の通園や集団保育が可能で 就学前) に限ります (日々 おむね6か月以上で小学校 いと認められる乳幼児(お 庭で保育することができな が働いているなど、昼間家 あること)。 護者 (同居の祖父母も含む) 熊野町に住所を有し、

乳幼児を保育できない状 ません)。 い乳幼児から入所を決定 とき、保育の必要性が高 保育が困難と認められた 況を聴取して、家庭での します (先着順ではあり

年齢については、 します。 の勤務形態等により決定 入所の希望の多い保育所・ 保護者

え申請してください。 間満了により、 される方は、 年3月までに産休・育休期 平成17年4月から平成18 必要書類を揃 入所を希望

い時は、

希望の保育所に

満たない場合は入所でき ます。また、入所基準に 入所できない場合があり 保育所の定員に余裕のな

平 成 17 17 年 1 1 月 4 日 (月) (月)

ごぞんじですか?

くわしい年金知識

国民年金の加入手続き (種別変更届)は済まれましたか

国民年金では、被保険者を第 第二号、第三号被保険者の三種類に分 けているため、就職・退職・転職・結 婚・離婚などをしたときは、被保険者 種別変更の届出が必要です。

各種届出の詳細については、最寄り の社会保険事務所国民年金課または保 険年金係におたずねください。

また、平成16年中に納めた国民年金 保険料は、平成16年分の所得税の確定 申告において、全額「社会保険料控除」 の対象になります。所得税法上、納付 証明書は必要ありませんが、納付額の わかるものをもって申告してください。

なお、納付証明書が必要な場合は、 広島南社会保険事務所に申請すれば、 交付を受けることもできます。印かん・ 年金手帳を持参して申請してください。 問合せ先

住民課保険年金係 820-5604 広島南社会保険事務所 253-7710 (住民課)

平成17年度(平成17年4月 から平成18年3月)の入所 を希望する人(在園児以外) は、次のとおり手続きをし てください。(在園児につ いては、継続申込書を保育 所を通してお渡しします。)



福祉課へ申請書類を提出し 平成17年1月31日月までに てください。なお、 ください。 都合のよい会場へお越し 家庭の状況や入所児童 都合の悪い方は、 申請に

配布開始日

各保育所・

福

祉課

12 月 13 (月)

配布場所

ください。 の様子がわかる人がお越し

日にち	時間	場所
1月21日(金)	13:30 ~ 15:00	西公民館
1月23日(日)	10:30 ~ 12:00	役 場
1月24日(月)	13:30 ~ 15:00	東公民館

育所についての概要

保育料 保育時 間

50円)を実施しています。 での延長保育(月額2千 必要に応じて午後7時ま 午前7時半~午後6時半

各保育所の定員 中央保育所 ひかり学園

250 120 人 人 60

初神保育園

問合せ先

福

祉課

より決定します。

保育料徴収金基準額表に

- Public Information: KUMANO -04/12月号